

件名：海外在留邦人等向けワクチン接種事業：空港における接種事業予約可能日の延長について

ポイント

羽田・成田空港で実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業について、これまで来年1月10日まで予約可能となっていました。来年1月24日まで予約可能となりました。

本文

1 現在、羽田・成田空港で実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、予約のための特設サイト上において、これまで来年1月10日まで予約可能となっていました。昨今のオミクロン株の感染状況やそれに伴う指定施設待機、年末年始の帰国需要等を踏まえ、来年1月24日まで予約可能となりました。

2 また、水際対策強化に係る新たな措置により、一時待機施設が首都圏外になる場合もあり、退所日の接種を希望しても、空港に戻った時点で接種会場の開場時間に間に合わない事例があります。予約当日の接種ができなかった場合は、電話連絡の翌日以降での予約を振り替えについて、コールセンターに連絡してください。

特設サイトへのリンクは、以下の外務省海外安全 HP に記載されています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

参考：当館ホームページ ボツワナにおける新型コロナウイルス情報

https://www.botswana.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_information.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

在ボツワナ日本国大使館 ホームページ：

https://www.botswana.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所：4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+ 2 6 7) - 3 9 1 - 4 4 5 6

Email でのお問合せ: information@gr.mofa.go.jp